

令和2年4月22日

保護者 様

新潟市立関屋中学校
校長 山田 聡

感染症対策のための臨時休校について

新潟市教育委員会からの通知のとおり、4月23日(木)から5月10日(日)までの間、臨時休校となります。

つきましては、感染拡大防止のために下記の事項に留意して生活するよう、各ご家庭におかれましても同様の指導をお願いいたします。

記

- 1 休校期間中に学級担任等の職員に用がある場合は、必ず電話で事前連絡を入れてください。
- 2 休校期間中の急な連絡等については、学校ホームページ、保護者配信メール、学級連絡網(電話)により行います。
- 3 新型コロナウイルスに関連して、次の場合は学校へ連絡をしてください。
(1) 生徒本人の感染が判明した場合
(2) 生徒本人が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- 4 次の登校日「5月11日(月)」の予定
(1) 通常登校 (2) 月曜授業1～6限(短縮)
(3) 部活動あり
2・3年生 17:00 活動終了 17:15 下校完了
1年生は部活動見学(1組・2組と3組男子)のみ 16:00～16:45
17:00 下校完了

※3組女子と4組・5組は翌12日に実施

【日常生活の過ごし方】

- (1) 生活のリズムを崩さないようにする。
- (2) 毎日の検温を続ける。
- (3) 手洗い、うがいを徹底する。
- (4) 不要不急の外出は控える。
- (5) 3つの「密(密閉・密集・密接)」を避ける。
①ゲームセンターなどの屋内施設へは行かない。
②友人宅に大勢で集まらない。
- (6) 身体を動かす機会をつくる。(公園等や学校の屋外運動施設の利用など)

【安全】

- (1) 安全に心がけ、交通事故やその他の事故防止に努める。
- (2) インターネット、SNSなどの健全な利用を心がける。
- (3) 法律に触れる行為をしない。
- (4) やむを得ず外出する場合は、外出先・用件・同伴者・帰宅時間などを家の人に伝え、用が済み次第帰宅する。